

涌谷町監査委員告示第1号

地方自治法第199条第9項、第10項及び涌谷町監査基準第17条の規定により、
別紙のとおり公表する。

令和7年6月3日

涌谷町監査委員 城 口 貴志生

同 佐々木 みさ子

定期監査、行政監査及び指定管理者監査結果報告書

1 監査の基準

本監査は、涌谷町監査基準に基づいて実施した。

2 監査の種類

地方自治法第199条の規定による定期監査、行政監査及び指定管理者監査

3 監査の対象及び対象課

公の施設（健康文化複合温泉施設及びわくや万葉の里）

関係所管課 総務課及び企画財政課

指定管理者 特定非営利活動法人 まち感動クリエイティブ

一般社団法人 涌谷町地域振興公社

4 監査の範囲

令和4年度に実施された指定管理者選定事務、令和5年度及び令和6年度に執行された（執行中のものを含む）公の施設の指定管理事務、会計処理等に関する事務及び関連する指定管理者の事業の執行状況等。

5 監査の着眼点

○関係所管課

- (1) 指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。
- (2) 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- (3) 基本協定書、年度協定書などには、必要事項が適切に記載されているか。
- (4) 指定管理に係る支出の算定、支出の方法、時期及び手続等は適切になされているか。
- (5) 業務報告は適正になされ、それに基づいた履行確認は行われているか。
- (6) 指定管理者に対する指導監督又は事業に対する指導監督は適正に行われているか。

○指定管理者

- (1) 事業の執行は協定書及び仕様書に従って実施されているか。
- (2) 財産の管理は適正に行われているか。
- (3) 出納関係の諸帳簿の整備は適正に行われているか。
- (4) 収納事務は適正に行われているか。
- (5) 内部監査担当者及び監事が任命されているか。
- (6) 監事による例月出納検査は行われているか。
- (7) 貸借対照表の預金残高は預金残高証明書の金額と一致しているか。
- (8) 貸借対照表の借入残高は貸付金残高証明書の金額と一致しているか。
- (9) 収益的収入支出予算の科目と損益計算書の勘定科目が一致しているか。
- (10) 資本的収入支出予算の執行額と貸借対照表の各勘定科目の増減額が一致しているか。

- (11) 人件費の内容は妥当か。社会保険、労災保険等に参加しているか。
- (12) 正規職員、臨時職員は直接雇用になっているか。
- (13) 賃金単価は妥当か。最低賃金単価以上を遵守しているか。
- (14) 施設の管理状況は書類で整理されているか。管理業務の実施状況を日々チェックしているか。所管課と常に協議し、最善の状態が保たれているか。
- (15) 施設の維持管理に係るマニュアル等は整備されているか。
- (16) 施設の利用状況は書類で整理されているか。
- (17) 問題点を把握し、改善事項が整理されているか。
- (18) 利益を得るための自助努力はされているか。

6 監査の実施内容

(1) 監査の実施期間

令和7年1月30日から4月8日まで

うち指定管理者	特定非営利活動法人 まち感動クリエイティブ	2月12日
	一般社団法人 涌谷町地域振興公社	2月14日

(2) 監査の場所

監査委員室、わくや天平の湯及び天平ろまん館

(3) 監査委員

涌谷町監査委員（代表監査委員）	城 口 貴志生
同	佐々木 みさ子

(4) 監査の方法

監査の対象となった指定管理施設に係る総務課及び企画財政課から、関係書類の提出を求め、調査及び職員ヒアリングを行うとともに、指定管理者に対しても関係書類の提出を求め、調査、職員ヒアリング及び現地調査を実施した。

7 監査の結果

(1) 両施設の指定管理者選定の経過

- ア 令和4年4月15日 涌谷町公の施設指定管理者審査委員会委員任命
 - ・関連課課長6名任命
- イ 令和4年5月17日 第1回涌谷町公の施設指定管理者審査委員会
 - ・指定管理者制度を導入する施設の選定
 - ・指定管理者選定方法（公募・非公募）
 - ・公募の場合、施設ごととするか関連施設を一括とするかの決定
 - ・指定管理の年数
- ウ 令和4年5月17日～7月31日 募集要項及び施設仕様書の作成
- エ 令和4年7月15日～8月15日 指定管理者選定の公告
 - ・公募型プロポーザル方式
- オ 令和4年7月15日～7月29日 質問受付、随時回答

- カ 令和4年8月12日 委員2名追加任命
- キ 令和4年8月17日 第2回指定管理者審査委員会
- ・委員追加任命の報告
 - ・第2次審査方法の確認
- ク 令和4年8月25日 1次審査（書類審査）合格通知
- ケ 令和4年8月29日 2次審査（ヒアリング）採点票確定
- コ 令和4年8月31日 わくや万葉の里2次審査（ヒアリング）
- ・2次審査後に指定管理者審査委員会にて指定管理者候補者選定
- サ 令和4年9月 2日 健康文化複合温泉施設2次審査（ヒアリング）
- ・2次審査後に指定管理者審査委員会にて指定管理者候補者選定
- シ 令和4年9月 2日 両施設の指定管理者へ指定管理者候補者選定の通知
- ス 令和4年9月 9日 令和4年涌谷町定例会9月会議にて指定管理者の指定を議決
- セ 令和4年9月28日 両施設の指定管理者へ指定決定の通知
- ソ 令和5年3月10日 涌谷町一般会計当初予算議決
- タ 令和5年4月1日 わくや万葉の里施設に関する基本協定締結、同施設の管理に関する年度協定締結
- チ 令和5年4月1日 健康文化複合温泉施設の管理に関する基本協定締結、同施設の管理に関する年度協定締結

(2) 関係課の結果

ア 総務課

- (ア) 両施設に関する指定管理者選定業務については、審査委員会委員の任命から施設の選定、指定管理者募集、指定管理者審査委員会における指定管理者候補者選定、同管理者の指定の議会議決等と、ほぼ法令等の規定に従って実施されている。
- (イ) 書類を綴っているファイルに、審査委員会に関する改正された要綱が綴られていない。
- (ウ) 同じく審査委員会で使用する採点票様式の検討内容の経過が綴られていない。
- (エ) 二次審査でヒアリング後の採点票の集計表が作成されてあったが、法人からの提案内容についての感想等の具体的な内容をまとめたものは作成されていない。

イ 企画財政課

- (ア) 両施設に関する指定管理料予算額や、指定管理者変更に伴う引継ぎ等の書類が同一のファイルに、関係書類として整理されていない。
- (イ) 令和5年度の事業の実績報告のうち、健康文化複合温泉施設に係る実績報告においては、施設利用状況と損益計算書のみの提出となっており、財務状況を表

している貸借対照表の提出がなされていない。

(ウ) 両施設とも条例施行規則に基づき実績報告書を提出しているが、指定管理者の管理運営状況がイメージしにくいものとなっている。

(3) 指定管理施設の状況

天平の湯

単位：人

		R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
	有料入浴者数	135,433	73,727	84,772	100,390	108,713	136,953
	無料入浴者数	10,290	3,075	4,420	5,228	6,387	7,996
	計	145,723	76,802	89,192	105,618	115,100	144,949

天平ろまん館

単位：人

		R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
歴史館	有料入館者数	6,992	1,908	5,218	6,691		
	無料体験者数	363	69	98	34		
	計	7,355	1,977	5,316	6,725	3,870	7,030
砂金採り	有料入館者数	5,125	2,319	4,299	5,484		
	無料体験者数	90	15	10	6		
	計	5,215	2,334	4,309	5,490	5,605	11,488

※各年度数値は、議会提出資料から転記

天平ろまん館 R 6 数値は、令和 7 年 3 月末暫定数値

4 監査の意見

指定管理者選定業務については、おおむね法令等に従って事務処理されており、書類のファイリングも一部の不順や不備を除けば整理されている。

審査委員会に関する要綱と二次審査の採点票の検討内容については、所定箇所に綴られていなかったことについては、反省していただきたい。

また、二次審査のヒアリング後の採点や集計処理については大きな問題点はないと思うが、法人の提案内容に関する感想等のとりまとめを記録していなかったことは残念である。事業の今後の成り行きに大きくかわることであり、住民への説明責任を果たす資料にもなりうるので、なんらかのまとめをしておいたほうが良かったのではないと思う。

また、令和 5 年度一般会計当初予算における両施設の指定管理料の決定については、一般会計全体として一括で町長決裁がなされていると思われるが、新規の指定管理料の予算額決定は、単独の案件として決裁を受け、指定管理者契約関係等ファイルに綴っておくべきと思われる。

また、健康文化複合温泉施設の指定管理者の法人は、複数の収益事業を行っていて、預金に関しても、健康文化複合温泉施設と研修館を合算した状態で管理を実施しており、分割した貸借対照表の提出は難しいとの回答をいただいているが、財務状況の把握に必要なことから、提出していただけるよう交渉を続けていただきたい。

また、1年間をまとめた実績報告は、財務や利用者実績等に加えてサービス向上や利用者増加策、施設利用者の声、施設の管理運営の課題や反省点等、施設全体をPRするようなものにしていただきたい。

健康文化温泉複合施設とわくや万葉の里は、いずれも指定管理料が年間3千万円を超える大きな施設であり、ほかの施設同様、町民の健康増進と産業振興にかかわる大切な事業を行っている施設である。その事業については、町民の関心も高く、順調に管理運営がなされて着実に成果があげられるよう期待されている。

幸いにも、令和5年、6年と両施設の利用者数はコロナ禍以前のレベルまで回復してきており、今後も増加していく可能性もあるので、この流れをなんとか続けることができるよう配慮いただきたい。

民間事業者が持つノウハウや活力等に期待をする一方で、町としても細かくモニタリングを実施するとともに、コミュニケーションをしっかりと取り、町民の活力が溢れるまちづくりに向けて励んでいただきたい。